

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	五泉市露店市場（定期市場）整理業務	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 2 年 4 月 1 日	1 日あたり 6,035 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2	五泉市露店市場（駅前朝市）整理・清掃及び出店料徴収業務	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 2 年 4 月 1 日	1 日あたり 3,498 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
3	五泉市露店市場（本町 6 丁目朝市）管理及び集金業務	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 2 年 4 月 1 日	1 日あたり 2,118 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
4	祭礼後清掃作業業務【中止】	—	—	—	— 円	今年度八幡宮春季祭礼の実施内容見直しに伴い該当業務が発生しないこととなったため。
5	北五泉駅施設管理業務	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 2 年 4 月 1 日	783,000	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
6	村松工業団地公園便所清掃業務	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 2 年 4 月 1 日	77,000 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。

7	ふれあい自然の里 水芭蕉公園管理業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和2年4月1日	287,700 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
8	公園管理業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和2年4月1日	重作業（単価） 1日あたり 8,640 円 軽作業（単価） 1日あたり 7,120 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
9	小動物等飼育清掃業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和2年4月1日	1,025,190 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。